

みどりの基本方針及び目標の考え方（たたき台）

1 みどりの基本方針（たたき台）

基本方針 1：豊かな森や林を将来の世代に引き継ぐ

本市は森林の中に市街地ができたことから市街地と森林の接点が多く、地球温暖化の防止や野生生物とのふれあい、森林浴など緑の恩恵を受けながら生活できる恵まれた環境を有しています。

今後も先人から引き継いだ恵まれた環境を将来の世代に伝えるため、生物多様性の確保に向けたエコロジカルネットワークの形成による保全、野生生物のすみかや移動経路となる森林は、森林環境譲与税等を有効に活用した、適正な森林整備による保全、周辺の環境に重要な役割を果たす農地や河川の保全、快適な住環境をもたらす市街地周辺の樹林地の保全を、市民、行政、事業者が協力しながら進めていきます。

また、農業被害や生態系への影響が懸念されている特定外来生物や有害鳥獣については、外来生物法や鳥獣保護法等により捕獲・駆除など、適切な対策を講ずるものとします。

基本方針 2：市民が生き生きと交流し、憩える緑をつくる

国有林を含む本市の中央には、北広島レクリエーションの森があり、市民のレクリエーションの拠点となっています。また、令和 5 年（2023 年）に開業を予定しているボールパークは、自然との調和を図り魅力あるレクリエーション施設を目指しており、これらは、市民共通の憩い・交流の場となるよう拠点機能の充実を図ります。さらに、市民農園、キャンプ場などは、多様なレクリエーション施設として活用します。

公園は子供から高齢者まで、誰もが利用しやすい適正な配置を図るとともに、既存施設については、公園機能の改善や多世代型公園への転換等の検討や魅力ある公園づくりに向け、PFI の導入など民間事業者と連携した整備の検討など、市民が安全・安心に利用できる憩いの場の提供を推進します。

東の里遊水地は、利活用施設の整備を推進します。

基本方針 3：安全・安心の緑をまもり、つくり、育てる

本市の自然災害は、千歳川支流の溢水による水害が主でしたが、近年は治水が進み水害が減ったことは、豊かな森林が雨水の流量を調整し、河川の増水を抑えていることも大きな要因であることから、保水機能をもつ森林等の保全や整備などを行うとともに、土砂崩れを防ぐ傾斜地の樹林地を保全します。

一方で、平成 30 年（2018 年）9 月 6 日に発生した北海道胆振東部地震などにより、市民の防災に対する機能強化など、安全性の向上が求められており、避難路や延焼防止の機能をもつ一般道路や歩行者・自転車道路、また、避難場所となる公園や公共施設のオープンスペースの適切な配置により、緑の確保に努めます。

基本方針 4：四季を彩る緑、ふる里の魅力を高める緑を大事にする

本市の起伏に富んだ山地・丘陵地は、春の新緑、秋の紅葉など四季折々の景観を醸しています。また市街地近くのとまった樹林地は国道や高速道路、JR 線を利用する人に本市の豊かさを印象づけています。これらのことから、自然・田園景観を形成する緑として保全に努めます。

市街地では住宅地の花づくりや事業所の緑化が進められていますが、今後も市民の積極的な参加を促しながら緑化を推進します。また、街路樹については四季の変化や本市の地域特性に配慮しながら緑化や維持管理を推進します。

本市のまちの顔であり、多くの人々が集まる JR 北広島駅周辺はの再整備を推進するとともに、ボールパークにかけては、緑の演出により、魅力ある顔づくりのための緑化や花づくりを進めます。

また、郷土の遺産である旧島松駅通所周辺は、自然環境に配慮した整備を進めます。

基本方針 5：市民と協働で緑づくりを進める

先人から受け継いだ緑豊かな北広島を将来の世代に引き継ぐために市民、事業者、行政の適切な役割分担のもとに参加・連携し、パートナーシップで緑の保全・創出に努めます。

近年は NPO やボランティア団体などの活動が活発化しており、今後も緑づくりの活動等に対し支援を進めていきます。

本市の森林面積の約 7 割が民有林であることから、良好な都市環境をつくるために、所有者の理解と協力が必要との考えのもと、森林環境譲与税等の活用を含め、保全を進めます。

緑づくりの推進にあたっては、都市緑地法をはじめ緑地を担保する法制度や北広島市緑のまちづくり条例を積極的に活用しながら進めていきます。

2 目標について

(1) これまでの審議会での意見より

- ・ 緑の中の基本的な機能である環境保全是、実感しづらいことから、必要な機能としての説明に配慮しなければならない。
- ・ 基本方針や重点プロジェクト、施策が述べられているが、流れをきちんと整理し、市民に分かりやすい計画を立てる必要がある。

改正にあたっての基本的な考え方について、市民目線でわかりやすい計画にすることが重要

- ・ 公園や街路樹はいつまでも拡大志向の数値目標を掲げるわけにはいかない、防災面を含めて中身の充実や経費の面も大事、数値目標だけでは苦しいのでは、アンケートの結果を踏まえたうえでの論議が必要と思う。
- ・ 野生生物の管理、緑の質、環境教育、緑の保全の担い手の育成などのソフト面に今後、より力を入れていくことが必要と感じてる。

今後の計画に基づく取組の進捗確認のための指標については、従来の緑の量の確保に関するものよりも、市民の実感や、緑との関わりを示す示す指標を用いることが重要。

(2) 目標設定の考え方(たたき台)

- ・ 市民の暮らしに緑がプラスに働いているという実感を増やすため、緑の量、質の両面から、「身近にある、目に見える」、「たのしめる」、「かかわれる」機会や場所を増やすことを基本的な考え方として、目標値を設定する。

身近にある、目に見える緑を増やす

目標例) ・北広島緑が増えたと答える市民の割合の増加 . . . など

たのしめる緑を増やす

目標例) ・公園・緑地を利用する頻度の増加 . . . など

かかわれる緑を増やす

目標例) ・緑に関する活動を知っている、緑に関する活動に参加している、と答える市民の割合
・地域活動や学校での環境教育、企業による活動など、他分野連携による公園緑地の利活用の回数の増加や連携先の増加
・市民参画や企業参画による取組の事例の増加 . . . など